

平成 27 年 10 月 19 日

各 所 属 長 様

企 画 課 長

美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業要望調査について

まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)により今年度中に策定を予定している標記総合戦略につきまして、下記のとおり戦略に登載を希望する事業の要望調査を実施しますので、要望があれば下記により必要な資料の提出をお願いします。

なお、総合戦略に登載される事業につきましては、国の交付金が充当される予定となっています。お忙しい中恐縮ですが、対応をよろしくお願いします。

記

1 提出書類

- (1) 別紙 1 美唄市総合計画審議会「戦略専門部会」の意見に対する市の考え方
- (2) 別紙 2 総合戦略登載要望事業説明資料

2 提出期限

- 別紙 1 平成 27 年 10 月 27 日(火)
- 別紙 2 平成 27 年 11 月 2 日(月)

3 調査表の記載要領

提出様式の記載に当たっては、次の点にご留意願います。

- (1) 別紙 1 については、市民組織である美唄市総合計画審議会戦略専門部会がまとめた意見に対し、担当課としての考え方や対応について記載をお願いするものです。
- (2) 別紙 2 については、別紙 1 の担当課の考え方にに基づき事業を構築し、要望する場合に提出いただくほか、各担当課における懸案事項など、戦略専門部会がまとめた意見以外の新規事業についても要望いただくことは可能です。要望する事業は、平成 28 年度から平成 31 年度までの間に実施する事業であり、新規・既存の別は問いません。また、この期間中であれば、単年度又は複数年度のいずれも可能です。
- (3) 総合戦略に登載される事業については、国の交付金が充当される予定ですが、制度要綱・交付要綱は現段階で策定されていないため、対象事業(経費)の取扱は以下のとおりとします。
 - ①ソフト事業を中心とする。
 - ②ハード事業は対象としない。ただし、ソフト事業と合わせて実施し、1 事業費に占める割合が 1/2 以内で、かつ KPI の向上が認められる場合は対象となる。
 - ③備品購入費は対象となる。
- (4) 提出いただいた事業については、後日、事業調整ヒアリングを実施します。
- (5) 全庁キャビネット(総務部－企画課－まち・ひと・しごと創生)に地方創生の取組事例集をはじめ、各参考資料を掲載しておりますので、ご活用ください。

企画課政策調整グループ

担当 平野 (内線 2114)

E-mail:t.hirano@city.bibai.lg.jp

美唄市総合計画審議会「戦略専門部会」の意見に対する市の考え方

【基本目標 1】 産業を元気にして安定した雇用を創出する							
総合計画上の 分野別計画	戦略専門部会からの意見	担当課	意見に対する担当課の考え方	戦略登載 の可否	事業名	推進本部査定	参考(既存の類似事業：H27 事業)
(1)農商工連携	●ハスカップ、アスパラガス、クルミなどの特色ある原材料を活用した新たな特産品を開発するとともに、商品化とその販路開拓に取り組み、「食のブランド化」を進める。	商工観光課					
	●タイや台湾、インド、ブラジルなどで美唄産農産物の海外プロモーションを実施し、海外販路の開拓と販売を促進するとともに、外国人観光客の誘致につなげる。	商工観光課					○国内外観光客誘致対策事業(基礎) ○雪の聖地びばいプロジェクト(上乘せ)
(2)農業振興	●生産から流通、販売までのシステムを見直すとともに、加工、産直販売、ブランド化、差別化など、6次産業化の取組を強く押し進め、農業経営の体質強化と安定化を図る。	商工観光課 農政課					
(3)商工業振興	●中心市街地の空き店舗を活用して起業する若者への支援を行うなど、商店街の賑わいの創出と魅力ある商店街づくりを進める。	商工観光課					○中心市街地元気創出事業(基礎)
	●中小企業の振興と従業員の福祉の増進に寄与し、子育て世代の生活基盤を確保するため、市内中小企業を対象とした各種退職金制度加入に対する支援を行う。	産業振興課					
	●雪冷熱エネルギーの技術を活用した商品開発を進め、安定的な雇用を創出する。	産業振興課					
	●空知団地企業誘致推進会議及び北海道スノーフード研究会の取組の一部を支援し、空知団地への企業立地促進を図る。	産業振興課					○空知団地企業誘致推進事業(基礎)
	●データセンターの立地に向け、美唄市WDC事業計画の英訳版を作成するとともに、米国データセンター事業者の掘り起こし調査を行う。	産業振興課					○海外向けWDCプロモーション事業(基礎)
	●海外観光客を呼べるような雪に特化した冬のイベントを創出し、地理的な優位性を生かした雪冷熱エネルギーに係る技術や取組を全国的に広める。	産業振興課					○雪の聖地びばいプロジェクト(上乘せ)
(4)雇用対策	●美唄ふるさとハローワークの窓口機能を改善して一本化するとともに、求人側と求職者のミスマッチを解消する。	商工観光課					
	●公的研修期間で実施する技能取得等、人材育成事業に従業員参加させる中小企業等に対して受講料の一部を補助する。	商工観光課					○地域人材育成事業(基礎) ○中小企業人材養成補助事業(当初) ○求職者等職業能力開発支援事業(当初)
	●退職後もなお社会に貢献したいとする退職者の労働力を生かした、登録制の人材バンクを設立する。	商工観光課					
	●担い手の不足が見込まれる介護職の待遇を独自に支援し、福祉施設の誘致と雇用の増加につなげる。	商工観光課					
	●起業を志向する若者向けの相談窓口を設置してサポート体制を確立するとともに、職業観の育成や起業意欲の醸成を図る。	商工観光課					
	●子育て期間中におけるパートタイムの情報提供、紹介、斡旋などをする相談窓口を設置する。	商工観光課					
	●育児休暇が取りやすく、子育てしやすい労働環境を整備する。	商工観光課					
	●日本版CCRC構想による高齢者の移住を促進し、間接的な雇用の創出を図る。	商工観光課					
	●今後需要が高まるサービス付き高齢者向け住宅を整備し、シニア世代の雇用の創出を図る。	商工観光課					
	●雪対策に特化したまちづくりと雪に対して不安のない環境を整備することで、新たな雇用を掘り起こす。	商工観光課					

【基本目標2】 地域資源を使って新しい人の流れをつくる							
総合計画上の 分野別計画	戦略専門部会からの意見	担当課	意見に対する担当課の考え方	戦略登載 の可否	事業名	推進本部査定	既存の類似事業名 (H27 事業)
(5)観光・交流	●東アジアを中心とした外国人観光客などの宿泊客に対応するため、宿泊施設、通訳ガイド、案内看板、Wi-Fi などの受入体制を整備する。	商工観光課					
	●農業者とまち中の居住者や新婚家庭同士の交流、婚活イベントの開催など、市民が交流できる様々なコミュニケーションのベースをつくる。	企画課					
	●札幌圏への良好なアクセス環境にあることをPRするとともに、札幌圏通勤者に対する通勤費等の助成を検討し、人口流出の抑制と市外からの移住・定住を図る。	企画課					○移住・定住促進助成事業(当初) ○ちょっと暮らし受入れ事業(当初)
	●雪対策に特化したまちづくりと雪に対して不安のない環境を整備することで、人口流出の抑制と市外からの移住・定住を図る。	企画課					
	●二地域居住の可能性について検討を進めるとともに、菜園付き住宅の提供やアパート家賃助成の実施など、移住希望者に対する特色ある居住環境の提供と具体的なライフプランの提案を行う。	企画課					
	道道美唄富良野線の利活用	●新たな観光ルートを開発して、観光情報として発信するとともに、ルートマップを作成して全国にPRする。	商工観光課				
		●規模別、目的別、世代別の観光モデルルートを開発して、旅行代理店などに提案する。	商工観光課				
		●農産物や特産品販売、物流、宿泊、飲食などの機能を持った新たな施設(道の駅等)の在り方を検討して設置する。	商工観光課				
		●ボランティアによる観光ガイドを養成して主要施設に配置し、観光客のニーズに応える。	商工観光課				
		●道道沿線の魅力ある景観づくりを進め、イベントスペースとして活用する。	商工観光課				
		●地域インターンシップを大学と共同で開発して、授業カリキュラムに位置づける。	企画課				
		●安全なサイクリングロードを整備して、サイクリング愛好者にPRする。	生涯学習課				
		●日本版DMOを官民協働により立ち上げて、インバウンド観光の推進に取り組む。	商工観光課				
		●芸術・文化・スポーツなどの様々な合宿の誘致を旧東栄小学校を宿泊拠点に位置づけ進める。	東京五輪・パラ推進室 生涯学習課				
		●芸術家を養成するプログラムを作成し、アルテピアッツァ美唄で実践する。	生涯学習課				○雪の聖地びばいプロジェクト(上乘せ)
		●道道開通後の道路交通量等を事前に調査し、道の駅の整備に役立てる。	商工観光課				
		●観光バス等が駐停車できる大型の駐車場を道の駅に整備する。	商工観光課				
		●JR美唄駅と道の駅間の交通アクセスを確立して、まちの中心街に人の流れをつくる。	商工観光課				
		●道道沿線に魅力あるファームカフェを設置し、リピーターを確保する。	商工観光課 農政課				

【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる							
総合計画上の 分野別計画	戦略専門部会からの意見	担当課	意見に対する担当課の考え方	戦略登載 の可否	事業名	推進本部査定	既存の類似事業名(H27 事業)
(6) 子育て支援	●子育てにかかる経済的負担の軽減として、子育て世帯に紙おむつとミルクを支給する。	こども未来課					○指定ごみ袋減免事業(当初)
	●子育てにかかる経済的負担の軽減として、子育て世帯の給食費を無料化する。	こども未来課 学務課					
	●子育てにかかる経済的負担の軽減として、子育て世帯の医療費を無料化する。	市民課					○乳幼児医療費等助成事業(当初) ○定期予防接種事業(当初) ○インフルエンザ対策事業(当初) ○成人用肺炎球菌ワクチン接種事業(当初)
	●子育てにかかる経済的負担の軽減として、妊娠と出産に係る通院費用を助成する。	こども未来課					○妊産婦健康増進事業(当初)
	●子育てにかかる経済的負担の軽減として、一時保育の料金を緩和する。	こども未来課					○保育料調整多子軽減事業(当初)
	●老朽化著しい郊外にある 3 公立保育所について、少子化の進行を勘案して、まちなか中心部の使用していない公共施設を活用して統合する。	こども未来課					○保育環境改善事業(基礎) ○保育所整備事業(当初)
	●仕事帰りの診察が可能となるよう、市立美唄病院の産婦人科の診察時間を拡充する。	病院事務局					
	●子育て中の母親が集い、子育てに関する様々な情報交換が可能な「ママカフェ」を設置する。	こども未来課					
	●幼児教育、保育サービスの充実の一環として、病後児保育の実施と 0 歳児保育を拡充する。	こども未来課					
	●小中学校の基礎学力を向上させるため、学習支援員を増員して配置する。	学務課					
	●地域や家庭教育における子育て支援の充実として、退職教職員のボランティアによる学習支援塾を実施する	学務課					
	●地域や家庭教育における子育て支援の充実として、小学校の社会見学会のメニューにふるさと探究を盛り込む。	学務課					
	●地域や家庭教育における子育て支援の充実として、公園にトイレを設置する。	都市整備課					
	●地域や家庭教育における子育て支援の充実として、入園前の子供たちの発達や関わり方を学ぶ「母親講習」を実施する。	健康推進課					○乳幼児健康増進事業(当初)
(7) 学校教育	●美唄尚栄高校の学力を向上させるとともに、農業や福祉、音楽など、地域に密着した美唄ならではのテーマを学ぶことのできる特色ある学部を設置を北海道に提案し、教育をブランド化する。	学務課					

【基本目標4】 高齢者や子どもが安心してくらすコンパクトなまちをつくる							
総合計画上の 分野別計画	戦略専門部会からの意見	担当課	意見に対する担当課の考え方	戦略登載 の可否	事業名	推進本部査定	既存の類似事業名 (H27 事業)
(15) 都市基盤整備	●高齢者や子育て世代が安心して長く住み続けられる公営住宅を再編して、旧美唄工業高校跡地に整備する。	建築住宅課					
	●高齢者が歩きやすく、わかりやすい案内標識を研究して整備する。	都市整備課					
	●図書館や集会所など、世代間の交流が可能な施設を公営住宅に併設して整備する。	こども未来課 図書館					
	●避難場所や緊急ヘリポート、災害備蓄倉庫など、災害対策の拠点となる施設を公営住宅に併設して整備する。	危機管理対策室					
	●医療、介護、福祉の連携機能を持った施設を公営住宅と連結して整備する。	保健福祉部理事 高齢福祉課					○中高齢疾病予防事業(当初) ○介護予防事業(当初) ○中高齢健康づくり事業(当初) ○高齢者健康づくり事業(当初) ○高齢者健康増進事業(当初) ○高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(当初) ○健康づくり啓発事業(当初) ○健康づくり組織支援事業(当初)
	●高齢者の雇用に積極的な企業の誘致を積極的に行い、高齢者の生きがいを進める。	産業振興課					
	●食事、介護、リハビリ付のサービス付き高齢者住宅を市立美唄病院などの空きスペースを活用して整備する。	高齢福祉課					
	●郊外地の集落を再編する小さな拠点づくりを検討して進める。	都市計画課					
	●主要な施設や地区生活圏を結ぶ交通手段を検討して整備する。	生活環境課 都市計画課					○美唄市バス路線維持補助事業(当初) ○市民バス運行事業(当初)
	●地元農産物を販売するスペースを市立美唄病院に確保して、高齢者の買物の利便性を確保する。	高齢福祉課 商工観光課					
	●空知神社の活用を検討して、商業者や農業者に提案する。	都市計画課					
	●産婦人科や小児科などの子育て世代向けの病院を公営住宅に併設して整備する。	病院事務局					
	●雨が降っても遊べる全天候型の公園施設を公営住宅に併設して整備する。	都市整備課					
	●送迎を含めた病児保育、病後児保育を市立美唄病院内又は民間病院内で実施する。	こども未来課					
	●産婦人科を市立美唄病院又は民間病院に設置し、子供を産む環境の充実改善を図る。	病院事務局					
	●子育てしながら働ける短時間就労の仕組みをハローワークや企業などと連携してつくる。	商工観光課					

総合計画上の 分野別計画	戦略専門部会からの意見	担当課	意見に対する担当課の考え方	戦略登載 の可否	事業名	推進本部査定	既存の類似事業名 (H27 事業)
(15)都市基盤整備	●専門的教育が受けられる特色ある高校づくりを関係機関と連携、協力して進める。	学務課					
	●子育て中の親が地域で交流し、情報を共有する交流プログラムを検討して作成する。	こども未来課					
	●市民農園付き公営住宅など、特色のある住環境をつくり、市外からの移住者を増やす。	建築住宅課					
	●雪冷房システムの活用など、他にない特色ある公営住宅を整備して、市外からの移住者を増やす。	建築住宅課					
	●趣味、サークル、スポーツなど、人が集まる機能を持った施設等を公営住宅に併設して整備する。	生涯学習課					
	●週末に集えるような蚤の市を開催し住民以外の人にも参加をしてもらう。	商工観光課					
	●公営住宅のデザインを美唄尚栄高校の学生に依頼し、統一感のある雰囲気づくりに努める。	建築住宅課					
	●空き家や空き地の利活用を運営展開する事業主体を検討して設置する。	企画課					
	●エア B & B (米企業) の取組を参考にして、空き家や空き地の情報をデータベース化して、市外在住の美唄出身者はじめ、国内外に発信する。	企画課					
	●空き地を雪捨て場として活用し、雪氷エネルギーに還流するシステムを研究して整備する。	都市整備課					
	●空き家を活用して農産物直売所を設置するなど、空き家のリノベーションを進めるよう、商業者や農業者に促す。	企画課					

※既存の類似事業名 (H27 事業) の欄中、事業名の後に記載されたカッコ書きは以下を示す。

「(当初)」とあるのは、市の平成 27 年度当初予算で措置されている事業

「(基礎)」とあるのは、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の基礎交付分を財源として実施する事業

「(上乗せ)」とあるのは、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の上乗せ交付分を財源として実施する事業

総合戦略登載要望事業 説明資料

担当課

事業概要			
＜趣旨・目的＞	＜事業の実施体系と内容＞ 事業名		
	＜事業費＞ 千円		
＜事業開始終了年度＞	＜重要業績評価指標 (KPI)＞		
	指標	基準値	目標値
＜法令根拠等＞			

※対象事業(経費)

- ① ソフト事業を中心とする。
- ② ハード事業は対象としない。ただし、ソフト事業と合わせて実施し、1事業費に占める割合が1/2以内で、かつKPIの向上が認められる場合は対象となる。
- ③ 備品購入費は対象となる。